

# 本市における障がい者差別解消のための推進体制イメージ図(案)

障害者基本法に基づく合議制の機関として、条例により、大阪市障がい者施策推進協議会(親会議)を設置。  
平成28年度より、障がい者差別解消支援地域協議部会を追加設置してネットワーク機能を整備予定。

